

会議録

会議の名称	平成22年度第4回下水道審議会
開催日時	平成22年8月4日 午後2時00分から午後3時48分まで
開催場所	保谷庁舎1階会議室
出席者	委員：村田会長、柿原委員、加藤委員、金子委員、島田委員、末光委員、野田委員、林委員、山本委員 事務局：坂口都市整備部長、安藤下水道課長、大平主幹兼)係長、篠宮主査、阿部主査、高橋主事
議題	1 報告 2 下水道使用料等について 3 その他
会議資料の名称	資料11 下水道使用料等の検証 参考資料 「各市の項目別順位（平成20年度決算）」、「26市平成20年度下水道事業特別会計決算状況」 第2回・第3回会議録（事前送付）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(開会)</p> <p>○事務局（安藤下水道課長）： 本日はお暑い中、またお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、これより第4回下水道審議会の開催をよろしく願いいたします。 議題に入る前に、今日配付している資料の確認をさせていただきます。 1つは、資料11「下水道使用料等の検証」です。また、参考資料として、「各市の項目別順位（平成20年度決算）」、「26市平成20年度下水道事業特別会計決算状況」の2種類を配付いたしました。 では、これより会長の方によろしく願いいたします。</p> <p>○村田会長： お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。 これより第4回西東京市下水道審議会を開催いたします。</p> <p>1. 報告 ○村田会長： 会議の式次第に従いまして、本日の議題1で報告があります。事務局から説明をお願い</p>	

いします。

○事務局（安藤下水道課長）：

実は副会長でございました中島委員より、7月15日付で辞任の届けがございました。したがって副会長は欠員になりまして、本来ならば、ここで先に副会長の選出を行うべきですが、事務局としては、全員の委員がそろったところで副会長の選任をお願いしたいと考えておりますので、本日は副会長欠員で審議をお願いしたいと考えております。副会長の選任につきましては、次回の第5回で副会長の選出をしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上、報告は1件です。

○村田会長：

ただいま、事務局より報告がありましたように、副会長は欠員で第4回審議会を開催することに異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○村田会長：

異議なしということで、第4回審議会は副会長欠員で開催いたします。副会長の選出は次回の第5回で行うということで本日の会議を進めていきたいと思ます。

2. 下水道使用料等について

○村田会長：

次に、議題2「下水道使用料等について」でございますが、この案件について事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局（安藤下水道課長）：

（議題2「下水道使用料等について」、資料11「下水道使用料等の検証」説明。参考資料「各市の項目別順位（平成20年度決算）」、「26市平成20年度下水道事業特別会計決算状況」説明）

以上により、市の財政状況に関する説明はすべて完了いたしましたので、私の方の説明は終了とさせていただきます。

（終了後、7月1日付け配置職員、高橋主事を紹介）

○事務局（坂口都市整備部長）：

ただいま下水道課長から説明がありましたように、5月31日に新たな審議会ということでスタートしまして、清瀬の水再生センター等の視察とか、前は財政課で市の財政状況を、今日は前回料金改定を行った後の検証ということでご説明させていただきました。これで、予定しております市からの説明は今回でとりあえずおしまいということで、これから各委員さんからいろいろなご意見をいただいて、また必要な資料があれば、またそこでご用意させていただきながら取りまとめに入りたいと思ます。

基本的には、今まで話しておりますように、下水道会計というのは独立採算制ということですので、最終的な目標は回収率100パーセントに持っていききたいというのが我々

の望みなのですが、前回、18年の答申をいただいたときも、将来的な目標、中期的な目標、短期的な目標ということで分けて考えてもらっています。中期的な目標というのが10年ぐらいのところ、前回は多摩26市の平均ぐらいを目標にしたかどうかということで、短期的には回収率50パーセントを目標に改定したかどうかというご意見があって、それに近い形で10パーセントの値上げということで、この検証の中にありますように、50パーセントというのは目標達成させていただきました。

去年が52.1パーセントということで、その目標は短期的なところでは達成したのですが、収入のところでお話ししましたように、10パーセントを目標にしていたのですが、7.4パーセントということで、10パーセントまでにはいかなかったけれども、回収率は目標に達したということで。ただ、一般会計の繰入金基準内を除いても18億円ほど市の税金から補てんしているという状況は相変わらずですし、参考資料にもありますように、回収率は相変わらず26市の中で最下位という状況がありますので、これからご議論いただく中で、基本的には中期的な目標あるいは短期的な目標というようなところでどのような考えがいいのか、委員の皆様、それぞれお考えがあらうかと思っておりますので活発な議論をいただきたいと思っております。

それから、今回諮問させていただく中で使用料の考え方と、もう1つ料金体系ということで、本当に料金そのものを10パーセント上げると言っても、すべての層で一律に10パーセント上げるのか、あるいは一定の層に対して配慮した方がいいのかという考え方も当然出てくると思っておりますので、その辺についても委員の皆様のご意見を踏まえながら取りまとめをしていただければなと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

○村田会長：

ありがとうございました。

今、事務局から、市の財政に関する説明等々がなされ、完了したということで、各委員さん、何かあればご質問ください。

○島田委員：

下水道事業について、こういうものだよという啓発をして、素地づくりをどういうふうにするかは別に検討するとして、市民の認識レベルを上げていくことと料金体系を変えていくことを並行して行い、バランスのとれた格好でやっていかないと大変かなという気がするのです。

○村田会長：

今、島田委員が言われるのは、広報の部分ですね。

○島田委員：

も含めてですね。

○村田会長：

確かに我々一般市民とすれば、ある日突然に上がった、何だいというものは必ず出ますよね。その中でも、こういう現況を知らせていけば理解は深まると思うのですけれどもね。そのような中でいよいよ審議の質問といいますか、ご意見があれば随時お

願いたいと思います。どなたでも結構でございます。

島田委員が言われたような、改正とともに一般市民へ知らせるといふ、それは、私としては行政の方にお任せするしかないと思うんですよね。ですから、ここでは、値上げに対してこういう経過、いわゆる審議の内容は逐一、どっちみち公開しているはずですから、知らせていただきたいということを願いたいと思います。

○加藤委員：

皆さん、この前、処理場に見学に行かれまして、すごいな、これはお金がかかるよなとごらんになれば、し尿をはじめ、ありとあらゆる生活排水が入ってきたものを、金魚が泳げるぐらいの水にして戻してやるためには、それなりにお金がかかるのですね。ですから、確かにこの数字を見ると安くはないのですけれども、そういう意味では、啓発活動を役所に皆様に、改定は無事にいけば来年4月からになるのですかね。時期は未定ですか。

○事務局（安藤下水道課長）：

皆さんの議論があって、議会等の審議の経過の中でお認めていただければ、早くは実施したいと思っています。ただし、これは東京都水道局がプログラム管理をしていて、そのプログラムの変更にどのぐらい時間がかかるかというところですが、こちらの気持ちとしては、一定の手続きが整った段階で、できるだけ早いうちに実施していきたいというのが私ども事務局の率直な考えです。

○加藤委員：

広報活動というか啓発活動というか、例えば1立方メートル処理するのにこのぐらいかかっていますよと。これは比較の対象が、都内の皆さんというのは物すごく優等生ばかりなんですよ。ですから、超優等生を相手に比較して、26番といっても実はつらい話なんですよね。ですから、近隣と比較するという事は大切なのですが、全国平均とか、例えばもう少し違う地域と比較するとか。

○金子委員：

水道は水道局という事業体がやられていまして、いわゆる東京都23区および多摩地域の一元化という格好で水道局さんが全部一元化している。そうすると、よく下水道も一元化しないかというような議論がされることもありますが、下水道というのは各市町村の固有の事務ですから、たまたま西東京市さんは荒川右岸流域という形で、東京は流域方式でほとんどやっていますけれども、本来は、自分たち自身でやられるわけですね。そういう意味では広報活動も、下水というのは見えなくなってしまって、最後、この終末処理場は清瀬市に行っていますので、西東京市の方はみんな地面の下を潜っている下水管、見えない所でしか下水を意識できない。それで自分の所で水洗トイレを使えば、これは当たり前のように使ってそれでおしまい。そういう意味では、自分たちの下水道だという部分をもっと市はどんどん取り込んでしなければいけないのかな。

私は東京都にもいたことがあるのですが、例えば小学校4年生ぐらいが公共施設ということで学習の対象になるのですけれども、終末処理場だけに来て、「あ、水がきれいになった」で帰って行って、そうすると上流市の、いわゆる処理場を持たない流域の場合には、そういうありがたさというのは全然、私たちの下水道だという意識がなかなか

育たない。この辺を広報のときに工夫してやっていただきたいと思います。

○村田会長：

他に何かございましたらどうぞ。

○末光委員：

災害、新潟沖地震とかいろいろなときにも、8時間以内には飲み水が一番必要なんです。その後には下水の問題がかなり問題になるのですよね。ですから、トイレとかそういうものがありますので、下水も老朽化したらちゃんと整備してもらわないといけないし、それはすぐ自分たちに跳ね返ってくるのですから、そういうところもPRを。お風呂にしても、この町中で流すわけにはいかない。そういう点もありますので、早目PRしてもらった方がいいのではないかと思います。

○村田会長：

どうぞ、他のご意見でも。

○柿原委員：

上水と下水と分かれて、それで合算されてきますでしょう。そういうことも、もしかしたら分かっていない人もいるかもしれないですね。別々に来ますからね。

○村田会長：

基本的に下水道というのは見えないんですよ。見えるのはマンホールだけなんです。水道というのは蛇口がありますから、ひねれば出てくる。これは分かるんですよ。

○加藤委員：

お金を払っていて、知らない人が多いかもしれません。

○末光委員：

この頃、集中豪雨とかゲリラ豪雨みたいなものがあって、下水が完備される前はすぐ水浸しになって大変だったのだけれども、完備していただいたら、本当にきれいに排水されて気持ちいいですね。だから、そういうことは事業としておやりになっているわけですね。今まで浸水地域、道路冠水があった所は非常によく来たということもありますので、非常に大事なインフラなんだと思いますね。

○村田会長：

どなたでも結構です。

○林委員：

値上げするのは仕方のないことだと思うのですが、子供が多いところとか低所得者のところに配慮するというのはどういう仕方があるのですか。

○加藤委員：

いろいろな方法が、これからの議論だと思うのですが、全国的なメニューで参りますと、例えば政策的に減免するとか、あるいは今410円ですよね。この410円を例えば200円にしてしまうとか、いろいろな方法があるのです。ですから、全国にいろいろなメニューがあるのですが、手当たり次第それを西東京市に持ってくれば旨くいくわけではなくて、いろいろなメニューの中から西東京市に適したもので、なおかつ委員の皆様が「これなら」というものを多分お作りいただけると思うのですが、そういう形だと思います。研究が進んでいるんですよ。日本中でやっているわけですから。

○林委員：

では、私たちが考えるほど難しくはないと。

○加藤委員：

難しいんです。そこは役所の皆様をお願いするしかないのですが、ただ、選ぶのは審議会の委員の皆様だと思います。

○村田会長：

いろいろなひな形を、もしあれならいつでも言っていたら、作るなり、現在あるものも見せていただいてもいいわけですよ。

○末光委員：

今までの料金体系を見ますと、50立方メートルまでの所帯が一番多いのですかね。未満というかね。層としては多いわけですね。その辺をどう細かく、また、していくかというのも1つの考え方ですね。

○村田会長：

西東京市は住宅地に変更していったというのも大きな今後の要素だと思いますよね。

○加藤委員：

次回、水量区画の分布などを資料としてお示ししていただけるのですね。それについては、データを持っていらっしゃるはずですから。

○末光委員：

特に核家族が進行していますよね。今まで5人で住んでいたのが、3人とか2人になったりとか、単身世帯も増えているということですからね。

○事務局（安藤下水道課長）：

下水の使用料については単身化とかそういったところではなく、世帯数で出しますので、次回出しますけれども、例えば一番多いのが今我々がデータとして捉えているのは、50立方メートルまでが85.6パーセントのシェアで使われている方が圧倒的に多いということです。

○加藤委員：

それは世帯数の、契約者数の85.6ということですね。

○事務局（安藤下水道課長）：

汚水量です。

○金子委員：

今の議論で、確かに世帯数の分布で言うと中規模までの50までが圧倒的に多いと。ただ、下水道料金全体を払っているウェートをどこでやるかといったら、圧倒的に大口の所が負担している部分が多いのですよ。ということは、確かに80パーセントまで占めているからと思って、その料金を例えば10パーセント上げたのと、大口の部分の方が使用している部分の低層の部分に10パーセント上げて、全然これ会計全体のウェートは意味合いが違って来るので、もう1つお願いがあるのは、いわゆる個々の各ランクごとの料金にかかる総水量のウェートを資料として出していただいたらいいので。

○加藤委員：

それはもう水道の皆さんがお作りになっていらっしゃるからね。下水はたくさん使用した方が多く料金はかかってくるのですからね。

○金子委員：

定量制になっていますから、そのかかり方が、どこが妥当なのか、なかなか難しい。

○加藤委員：

たくさん使われる方に負担がいくわけですね。

○柿原委員：

前回みたいに、では一律10パーセントという形ではなくて、もっと違う形を。

○加藤委員：

そこを見直さないと、10パーセント値上げしても多分もう全然増収にはならないと思います。

○村田会長：

極端な話、3年前に10パーセント上げて、だめなわけですから、当然、感覚とすればもう10パーセント以上上げなければだめだということですよね。ただ、10以上で今度はどの位にするのかと。

○柿原委員：

では途中の所は15にしてとか、いろいろな方法がありますよね。

○金子委員：

東京都の料金表があると思いますけれども、10立方メートルから8立方メートルに変えたのが平成10年からの料金改定。このときに合わせて、ランクの中でも20から30という区分を設けたのですね。昔は区分はこの所が50までで一区分、ここで増やしているのですね。

○加藤委員：

それで、何も10の倍数である必要はないんですよ。このとおりお客さんがいるかどうかとかどうかというのは、水の使い方を見ないとわからないです。単に切りがいいから10の倍数になっているだけの話で。

○末光委員：

ですから、排出量の数値を変えることによって、使わない人とか、そういう人にはすぐ得に、安くなる場合も出てくるのですね。

○島田委員：

いろいろな資料の中に出てきていますが、言葉じりがひっかかります。節水をするようになったから回収が悪い。だから上げなければいけない。本末転倒ではないですか。

○加藤委員：

本末転倒ですね。

○島田委員：

だから、そういう論旨はやめてほしいと思うのです。

○加藤委員：

そうなんですね。節水はいいことですから。

○島田委員：

節水をするから回収が悪くなって、だから上げなければいけない、これはぜひそういう表現はやめてほしいなと思います。

○加藤委員：

ご指摘のとおりです。節水はいいことなんです。

○島田委員：

だから、ベースになるものと、それから使用料によってという二段構えで、ベースになる所はこれだけかかるのだよということの広報活動なり何なりをして認識してもらうという構えでいかないと、市民にはなかなか理解ができない世界ではないかなという気がしてしょうがないですけどね。

この前、清瀬に行って、いただいた「油・断・快適！下水道」、あれは都が作っていらっしゃるのですよね。ですけど、市民の人はどれだけ知っているのですか。私はあれをいただいて、ある所で配ったのです。そうしたら、何でこんなものを東京都下水道局が作るのですか、という問い掛けがありました。そこで、こういうことで下水がちゃんと保持できるように、下水管がきれいになれば維持費用もかからなくなるし、お互いにメリットがあるのですという話をしたのですけれども、そういう広報の仕方もいろいろ今後考えていかないと、ただ町で配っても、もらった人はまた紙くずかごに持って行って、ごみがふえるだけになってしまう。だから広報にも知恵を出して、どうやったら庶

民の目に触れる、読んでもらえるのかなということも含めて考える必要があるのではないかと思います。

○村田会長：

それでは、10分間、休憩したいと思います。

(午後3時20分 休憩)

(午後3時28分 再開)

○村田会長：

時間前なのですが再開させていただきます。

その前にお断りさせていただきます。加藤委員、末光委員は中座させていただいております。ひとつご了解のほどをお願いします。

それでは会議を再開いたします。先ほど来の皆様のご意見の中で、さらにご意見があれば受けたいと思います。今、私なりにまとめたのですが、とりあえず広報活動を、これは行政の方をお願いします。あと、利用別分布の資料を事務局にお願いしようということで取りまとめたところなのですが、その他に何かあればどうぞ発表していただきたいと思います。

○山本委員：

質問になるのですが、今後の課題の中でストックマネジメントで耐震化がございませけれども、これは中継ポンプということで捉えてよろしいのでしょうか。

○事務局（安藤下水道課長）：

このストックマネジメントで載せているものは特に管渠ということですが。今下水管が入っていますので、それが、早いもので36年過ぎて、耐用年数は一般的にはコンクリートの管渠は50年とされていますので、あと14年すれば耐用年数が来てしまう。そのときに新たに更新をして耐震化、先ほど地震に対してもというお話がございましたので、耐震というような考え方で、ストックマネジメントという言い方をさせていただきました。

○村田会長：

その他あれば発言を。

○金子委員：

参考資料の中に、歳出に占める使用料の割合ということで21.9パーセントという西東京市さんのデータがございませけれども、この歳出の合計84億4,800万円というのは、20年度内訳で見ますと、青い表紙の資料11の1ページの支出合計の84億4,800万円ですね、同じ数字が入っていると思うのですけれども。それで使用料があるわけですが、それが21.9パーセントの割合というのですが、歳出の中身を見ますと、営業費用、営業外費用の他に建設改良費だとか地方債の償還費だとか、本来料金で全部賄うべきものでない経費まで含めた中で21.9パーセント。これは絶対に100になるはずがないのですね。建設費や何かだって料金で出すべきものではないですから、21.9という数字は低いのか

高いのかは我々わからないので、本当は100になる数字ではないということなんですよね。

そういう意味合いでいいますと、費用の分析というのはもうちょっと出してほしいなと。例えば我々の中に、昔は雨が降ったら浸水があったけれどもきれいになりましたよね、水も出なくなりましたねと。ところが、料金の考え方の中には雨水は公費、汚水は私費という考え方があって、料金で回収するのは汚水の分だけなんです。雨や何かの浸水に対するものが公共的なものなので、税金でやるべきものだとということで、税金でやるのが当たり前というのが一般的な考え方。そうすると、このいわゆる総費用の地方償還金や何かの中には雨水分が、いわゆる雨にかかわるものがどのくらいあるのかとか、そういうものが見えてこない、料金の水準を話すときにも話ができない。例えば汚水の費用の方でも、処理場にかかわる費用と各家庭から汚水を集めてくる経費、使用料を量るメーターの経費だとか検針をする経費が入りますけれども、処理場の経費は例えばここは流域方式でやっていますので、荒川右岸処理場の東京都が管理している経費の中の一括してくる。そうすると、西東京市も清瀬市もみんな処理場にかかる経費は1立方メートル当たりの単価はみんな同じになるはずなんです。全部割っていますから。

そうすると、ここが西東京市の努力で安くしたり上げたりということとはできないわけですよ。流域全体の各市のものを全部まとめてやっていますから。中で努力できるのは、管渠の部分だとか料金を集める経費だとか、これは水道局さんをお願いしていますけれども、そういう部分がかかわってくる。そういう経費の内訳をデータとしてもう少し出していただきたいというふうに、これはお願いなのですけれども。

○事務局（安藤下水道課長）：

最初に歳入歳出それぞれの内訳だと思うのですが、それは21年度でよろしいですか。

○金子委員：

この青い表紙の資料の表の中で、要するに料金で回収すべき対象の経費はどれなんですかということの内訳で、括弧書きか何かでそれぞれに落としていただければよろしいかなと思うのですが。

○事務局（安藤下水道課長）：

参考資料の中に汚水処理費というのが右側にあるかと思えますけれども、その中に維持管理費と資本費があって、その合計額が35億8,300万円、これは汚水にかかる費用なんです。ただ、今委員がおっしゃられたのは、維持管理費の細目のものが欲しいと、そういった意味合いでよろしいですか。

○金子委員：

はい。

○事務局（安藤下水道課長）：

はい、わかりました。

○金子委員：

内訳という意味です。

○事務局（安藤下水道課長）：

維持管理費というのは、一般的にはポンプ場とかいろいろ入っていますから。あと、資本費、公債費なんですけれども、そういったものも、もっと細かく分かるように。

○金子委員：

特に処理場とか管渠ということですね。それぞれ別々の主体が経営しているものから。

○島田委員：

固定費と、それから各家庭が努力するところなるんだよという何か目玉がないと、理解されにくいです。そういう二段構えで体系を組んでいくことが必要なと思いますね。それには、そういうブレイクした実際の使用料と固定費を明確にしておいた方が話がしやすいと思います。

○金子委員：

直近の新聞に清瀬の処理場にガス化炉ができたという報道がございまして、要するに汚泥処理したときの、普通は燃やすわけですが、そうするとCO2が出るので、それをいわゆる蒸し焼き状態にしてガス化して、そのガスを燃やして熱を回収したり、ガスでもう一回発電したりと。そうすると、CO2の削減効果が物すごく大きいというのが新聞に出ているのですが、あれは東京都さんだけが清瀬処理場の中でやられて、でも東京都さんと言っても、あれは流域の施設ですので、結局は荒川の市町村がそれを負担しているわけで、だからそういう部分も含めて、市がどうのこうのというよりも、全体の中の合意でやられていることですから、経費的にはどうにも動きようがないわけですよ。そういう意味合いで経費をもう少し目に見えるような形で出していただければと思います。

○事務局（安藤下水道課長）：

わかりました。

○村田会長：

いわゆる料金が回収している中の直接の関係ある内訳ということですよ。

いろいろご意見が出まして、先ほど申し上げた広報、利用別分布、それと、今金子委員から提案のありました費用あるいは経費等の分析、それに料金を回収するに必要な内訳等々の資料を事務局に対応をお願いしたいと思います。ひとつよろしく願います。

他にももしご意見がなければ先へ進ませていただきますけれども、どうでしょうか、よいでしょうか。

それでは、議題2「下水道使用料等について」は終了させていただきます。

3. その他

- 村田会長：
議題3の「その他」に移らせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局（安藤下水道課長）：
最初に事務局から第2回、第3回の会議録の取り扱いについて説明させていただきます。既に第2回、第3回については、第4回の開催通知とあわせて皆様方にお送りさせていただいておりますので、その内容についてご確認と承認をいただければと思いますが。承認をいただいた後、ホームページ等で公表していくという形になりますので、その辺についてよろしくをお願いいたします。1点目は、第2回、第3回の会議録ということでお願いいたします。
- 村田会長：
今事務局から説明のありました、第2回の会議録について内容等、何か訂正等がございますでしょうか。
- 島田委員：
私は事務局の方へお届けしてございます。
- 村田会長：
第2回ですか。
- 島田委員：
いえ、3回です。
- 村田会長：
今は第2回を、よろしいですか。もし訂正等があればと思いますが。
何もないようであれば、第2回会議録は承認したものと決定させていただきます。
引き続き、今島田委員から申し上げました第3回の議事録の方で、これは島田委員から訂正等がありましたが、それは事務局、よろしいですね。
- 安藤下水道課長：
はい、いただいておりますので、それで今度差し替えさせていただきます。
- 村田会長：
島田委員、よろしいですね。
- 島田委員：
はい。
- 村田会長：
あと、その他の中で日程調整を行いたいと思います。
- 事務局（安藤下水道課長）：

今後の日程について説明させていただきます。次回は第5回ですが、9月24日金曜日午後2時ということで、従前お願いしていたところでございます。第6回を10月25日月曜日午後2時から、本日のこの場所でということで開催をお願いしたいと思っておりますが、皆様方の日程についてどうでしょうか、よろしくお願いたします。

○村田会長：

今後の日程として、第5回を9月24日金曜日、第6回を10月25日月曜日、いずれも2時です。

○事務局（安藤下水道課長）：

はいそうです。

○村田会長：

2時で、場所はこちらの場所ということで説明がありましたが、委員のご質問等がありましたらお願いいたします。

なければ、5回、6回の開催日をそのように決定させていただきます。

他に何かございますか。何でも構いません。さかのぼっても構いませんし、今日のこと以外のことでも結構です。またこれからのことでも結構でございます。

○事務局（安藤下水道課長）：

事務局から提案ですけれども、今日もいろいろご審議いただいて、次回の資料を賜ったところですが、それ以外に、よりよく審議をするための資料が欲しいという要求がございましたら、私どもに、本日以外でも結構ですが、いただければと思っております。それで審議が進むことになれば私どもとしても助かりますし、活発なご議論をいただけるのかなと思いますので、ひとつその辺も、今日に限らず、いつでもおっしゃっていただければと思っておりますのでお願いいたします。

○村田会長：

それは個人で電話等々でよろしいということですね。

○事務局（安藤下水道課長）：

できれば電子メールとか、趣旨が分かるようなもので残るものでお願いしたいと思います。

○金子委員：

資料の話で、先ほどいろいろな料金がどういうふう使用者に分布しているのかという話が出ましたけれども、19年の値上げのときに、もし値上げしないで、もう実績が出ているわけですから、全部旧の料金計算だったら幾らだった、それで値上げになったから幾らになったという、そういう資料はつくれますか。もし値上げしなかったら幾らだったよと、値上げしたからこうなったよと。それで本来は想定はそれが10パーセント上がるはずだったのがどこが落ち込んだのかが分かるわけですね。

○柿原委員：

でも、これは10月からですよ。

○事務局（安藤下水道課長）：
19年はそうです。

○事務局：
あくまでも、東京都水道局から各市共通にいただいているデータになりますので、現在提供できるデータとしては、東京都が検針したランク別の件数と汚水量の表になります。

○金子委員：
水道局さんをお願いしないとできない。

○事務局：
東京都水道局から提供されているもの以外の表を必要とする場合は、プログラム改修経費が必要となります。

○事務局（安藤下水道課長）：
努力はしてみますけれども、万が一できない場合はご容赦ください。

○野田委員：
多摩市の現状を知りたいのですが、多摩市の下水道使用料の歳出に占める割合が95.3パーセントで、ずば抜けて高いのですが、どうして多摩市はこんなに高いのかということ、参考資料程度で構いませんので教えていただければと思います。

○金子委員：
多分多摩市はニュータウンのあれで、東京都23区の料金表をそのまま適用しているのだと思うのですよ。原価計算をしていない。いわゆる本来かかる費用に対してどうのという原価をするのではなくて、23区の料金表をそのまま適用しているのではないかと思うので、確信ないのですが、次回まで私も聞いてきてみますけれども。

○野田委員：
そうすると、まさに小口の、だから料金体系を変えたことで収入を上げられる可能性がある、その1つの事例として考えることができる。

○金子委員：
そうですね。

○事務局（安藤下水道課長）：
多摩市も、ほぼ東京都の体系と同じですね。金額も同じです。23区と同じです。

○金子委員：
ニュータウンの関係でどうしてもそういう料金体系をとらざるをえなかったと聞いて

います。

○事務局（安藤下水道課長）：

それ以外の市町村で東京23区と同じというのは、多摩市以外はないです。

○村田会長：

よろしいですか。何か他にございませんか。

もしなければ、本日の審議会はここで終了させていただきたいと思います。どうもお疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後3時48分 閉会